

二二、くり一、たばこ一〇、鶏卵八、その他）作目であり、みかんは天草島、芦北海岸、宇土平島、金峰山麓、北部県境などで圧倒的に多く、中央平地一帯で米、やさい、牛乳、養蚕、県南部、高原地帯などに肉牛、牛乳、養蚕などの主産地づくりが進んでいる。

次に事業種目別実施状況について見れば、(図1)の通りであり、融資単独事業がきわめて意欲的に推進されていることが注目される。

また、補助事業の種目別実施状況を見れば最終的に土地基盤整備事業で、

- (1) 圃場整備事業二、七九五ヘクタール
- (2) 一般農道二〇一、五三三メートル
- (3) みかん園造成改良一、二二一ヘクタール、桑園造成改良五七二ヘクタール、くり園造成改良一六二ヘクタール、茶園造成改良八四ヘクタール、飼料畑造成改良一三二ヘクタール、草地造成六一〇ヘクタール
- (4) 牧道三一、〇四五メートルなどがあり、それぞれの市町村で、先駆的に進められ、多くの山林原野が開発され土地と水の利用について、これまででない投資が進み、既耕地でも用排水路を分離した大圃場整備が大幅に進んでいる。

次に、経営近代化施設事業について見れば、みかんの事業が最も多く、一八カ所の大集団みかん選果所、一、九五八ヘクタールのみかん園共同防除施設の建設などがあり、一般の二六二セットの中大形トラクター導入、五七カ所の稚蚕共同飼育所、四三カ所の集乳所、十六カ所

の乾燥調整施設、八七種のやさいハウスなどの建設が目玉され、これまでに多い多くの機械化、施設農業が生まれていることが取られる。

なお、融資単独事業の実施状況についても目玉に値する実績であり、参加農家の経営の場に肉牛六、四三九頭、乳牛四、八四二頭、やさいハウス一、六六四棟、小型四輪一、一八〇台などが導入され、戸別の経営構造改善に、大きな役割を演じている。

本県のユニークな事業の一部を紹介すれば

- (1) 東京都近郊の上尾市に建設した甘夏みかん冷温貯蔵所(全国に例がない)
- (2) 中球磨五町村の地帯別協議会が発展的に農業構造改善事業一部事務組合を結成(中球磨二、七〇〇ヘクタールの県営圃場整備事業と一体となって実施した事業)
- (3) 阿蘇の国営草地改良事業(一、七〇〇ヘクタール)とからませ、この受益者の中で自立経営農家を指向する農家を対象に事業を組立てたこと
- (4) 河川改修など事業調整費を積極的にとり入れ事業を実施したこと
- (5) 国有林活用を力点をおいたこと
- (6) 地域農業振興の拠点づくりを強く推進したこと
- (7) さらに地帯別協議会の活動をうけて広域施設、例えば選果所などの建設事業を組織的に計画的に推進したこと
- (8) 戸別の経営構造改善をはかるため融資単独事業を重視したことなどがあ

◆これまでの成果と問題点

いまでもなく、一六一億円の投資がもたらした果実がいわゆる事業成果であり、これには有形、無形のものがあるが、現在、計量化、統計化が十分でないので、明確に評価することは困難であるが、概括的に要約すれば次のことがあげられよう。

- (1) さきへのべたように、トラクター二六二セツトが導入されるなど、参加農家を中心に農業の大型機械化が進んでいること。
- (2) みかんなどの実施地区で、農地造成改良など、未利用地の開発、防除畑かんなど水利用開発が進んでいること。
- (3) 拠点的な大圃場整備など本格的な土地基盤整備事業が進み、波及効果をもたらしつつあること。
- (4) それなりに採択した基幹作目の主産地づくりが促進されていること。
- (5) 参加農家の作目の単純化、経営の専門化が進み、かなり多くの高所得農家が生まれ、いわゆる高所得、高生産性の大規模農法が萌芽しつつあること。
- (6) 玉石混合であるが多くの協業組織協業経営が生まれていること。
- (7) 集出荷所、選果所、貯蔵所などこれまでにない組織的な流通施設の整備が進み、市場への対応が改善されること。

＜表1＞ 農業構造改善事業計画地域指定及び実施地域認定計画

項目	年度	年度													合計	要	
		S35	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47				
計画地域指定	パイロット地区	3														3	① 総市町村数は100であるが、山村率の高い五木村、球磨村及び熊本平野田地域の富合村が計画地域の指定を辞退したため、指定数は91(98市町村)地域となった。
	一般地域	13	10	16	15	(22)18	18	4							(98)94		
実施地域指定	パイロット地区	3													3	② 計画地域指定94地域の中、波野村が事業実施を辞退したため、事業実施地域は93(97市町村)地域となった。 ③ ()内数は市町村数である。 ④ 昭和42年度指定の17地域及び、44年度の一般2次8地域の中には、中球磨五カ町村が一地域として指定をうけているので町村数は、それぞれ21町村及び12町村となる。	
	一般新規地域	6	8	12	12	12	(21)17	23	3	(12)8	(25)22						
	一般2次地域				1	2	3	5	3	1							
	一般3次地域							1									
合計		36	18	28	27	(27)23	25	(16)12	(125)117								

などであり、このことは、県農業動向の基本的な側面である。農家戸数、人口(基幹労働力若年労働力)の面では減少(県平均で昭三五―四二は戸数で年率一・三

- (1) この事業は一部の実施地区にしばられて実施され、参加農家が地域の総農家数の一五〇程度に終わったこと。
- (2) 概して、兼業化、高地価などによりざわいされて規模拡大が進まなかったこと。とりわけ田作地帯で低滞した。
- (3) 協業経営は、構成員、経営技術、資金などの問題で、必ずしも成功しなかったこと。
- (4) 一部の主体性の少ない経営主体があり、経営管理が十分でなく、金利に追われ、危期にひんしている事業があること。
- (5) 兼業化が急激に進み専業農家が意外に進まなかったこと。
- (6) 採択した基幹作目の価格がなお不安定であり、農作貧乏のおそれが残

(表2) 事業成果 農業構造改善事業(パイロット地4区動向調査結果)

パイロット地区名	調査戸数	耕地面積		1戸当り規模		農業収入(1戸当り)		
		S	38	42	37	42	38	42
託戸(牛乳)	戸20	麻島	4,617 ^a	4,949 ^a	237 ^a	248 ^a	租収入 689,000円 農業所得 371,800円	2,214,080円 1,330,595円 (357.9%)
		水中央(養)	2,109 ^a	2,363 ^a	165 ^a	118 ^a	租収入 451,300円 農業所得 304,050円	1,058,794円 679,831円 (223.6%)
牛浅(みかん)	戸20	深海	1,879 ^a	3,244 ^a	93 ^a	162 ^a	租収入 358,523円 農業所得 207,618円	613,109円 274,157円 (132.0%)
		かんきつ	969 ^a	2,594 ^a	48 ^a	130 ^a (270.8)		

っていること。

などであり、結果として一般的には経営が粗放化し農業生産の伸びが鈍化し、農産物の輸入を増加させているのが現実であり、よくいわれているように、農業構造改善事業だけが独走した感じであり、関連する諸制度、諸施策が伴っていないこともあって、当初期待された構造改善事業に至らなかった、と指摘されていることも事実であり、今後の経営管理指導に万全を期することが、強く望まれている。

なお、この事業の計画、実施に当って

＜ルポ＞



基盤整備で経営拡大へ
□完成した一の宮町の圃場整備事業

の十二月、田植えに間に合わせようと工事を進め、この六月に完成させた。

総面積二二・三ヘクタールの耕地は、一區画百メートル×三十メートル単位の七十二枚の短冊型に整備され、その幅四メートルの道路が二百メートル×三百メートル間隔で縦横に走り、上幅五メートルの排水路と導水路も、それぞれ二本、圃場をめぐっている。用水は、百メートルのボウリングによって、毎分二トンの水を確保、これに伏流水を加えて、用水管から、それぞれの田にポンプアップされている。

一の宮町の山部農政課長は、「用排水の完全分離で、米の反収を上げるとともに、いままでの一毛作から、裏作として飼料作物にとり組み、機械化などで、これまでの反当労働力十九人を十二人に減らすことができる。この余剰労働力を畜産の経営拡大に結びつけたい」と語る。

すでに、関係農家三十二戸に、去年四十頭の肉用牛を導入、四十五年には三十八頭の導入が計画されているが、こうした肉用牛の個別経営をはじめ大規模草地酪農協業経営への参加も考えられている。

圃場整備に引続き、今後は経営指導に重点をおきたいという町の前向きな姿勢を含めて、関係農家自体も余剰労働力をどう生産性のある仕事へ結びつけていくかといった積極的な意欲が、今後の成否の鍵を握っているといえるようだ。

やまなみハイウェイの城山展望所から見おろすと阿蘇谷のモザイク模様の田園の広がりが、目に飛び込んでくる。その中で、城山と根子岳を結んだ線上に一カ所だけ整然と区画された田んぼが印象的だ。一の宮圃場整備事業で行なわれた阿蘇品地区の圃場であるこの地区は、以前は平均七アールという狭い田んぼが三百二十一枚もひしめき合い、一戸の耕地は六・七団地に分散していた。農地もなく、すべて田越しのかつき出しといった有様。おまけに、質の悪い湿田で、かつ、常習かんばつ地帯ともいえる悪条件下にあって、一毛作で、半年は休耕地を余儀なくされていた。

圃場整備に着工したのが、四十三年事務的に困難した若干の問題について触れると、

- (1) 計画樹立に当って農業土木、建築などの技術職員が不足している市町村が多かったこと。
- (2) 農協その他農業団体の協力が、十分な市町村があり、行政先行のき